

○山井委員 限られた時間、豪雪対策、そして景気回復、賃金引き上げ等、被災地のことも含めて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今回の豪雪災害によって被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の大雪は、一週間前の二月上旬にも、関東甲信越地方はかつてない大雪に見舞われ、交通網にも大きな影響が出ておりました。そして、今回についても、気象庁からはさらなる大雪の可能性が報じられていたにもかかわらず被害が拡大してしまった、そういう初動のおくれというものもあったのではないかと考えております。

そこで、今後に向けて安倍総理にお伺いしたいと思いますが、今回の件については、除雪のおくれ、孤立集落の問題、交通規制のあり方、ドライバーへの情報提供、緊急車両輸送ルートの確保など多くの教訓があったと思いますが、復旧を一日も早く急ぐとともに、農業を初めとして、大きな被害が出ておりますので、最大限の対策、補償をお願いしたいと思います。安倍総理、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 まずは、今回の大雪で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

政府としては、関東地方で雪が降り始める前の十四日に、関係省庁災害警戒会議を開催いたしまして、古屋防災担当大臣から国民への呼びかけを行うとともに、降雪後は、警察や消防による救出、救助活動に加えまして、各県からの要請に応じまして自衛隊の災害派遣を速やかに行うなどの対応を行ってきたところでございます。

また、政府調査団を山梨県に速やかに派遣いたしまして、状況把握に努めるとともに、災害対策会議を累次開催しまして、救助、除雪及び物資の供給等を推進してきたところでございます。

集落の孤立が三日を超えまして、長期化する事態を受けまして、関係省庁による会議を、災害対策基本法に基づく豪雪非常災害対策本部へと格上げを行いまして、派遣する自衛隊員を大幅に増員するなどして、政府一体の対応をさらに加速させたところであります。

このように、今回の大雪への対策については、雪が降り始める前から災害発生後にかけて迅速かつ適切に行われたと考えておりますが、災害対応については、不断の見直し、そして改善が必要と考えておりまして、さまざまな御指摘には真摯に耳を傾けながら今後の教訓としていきたい、このように思うところでございますし、また、野党の皆様からの御指摘についても対応していきたいと考えております。

そして、農業被害対策であります。今回の大雪では、特に農業について、ビニールハウスや畜舎の損壊等甚大な被害が発生をしています。政府としては、被災した農業者が今後も営農を継続していけるように、資金面において、新たに、まず、農業用ハウス等の再建について、撤去の経費助成を含めて補助事業を実施するほか、また、セーフティーネット資金など災害関連資金の貸し付け当初五年間の無利子化を行うなどを決定いたしました。

さらに、今後、詳細な被害状況を把握いたしまして、現場のニーズを踏まえまして、追加的な対策が必要であれば検討していきたい、このように考えております。

○山井委員 ぜひとも迅速な対応をお願いしたいと思います。

次に、ちょっと質問の順番を変えまして、先週の続きでもあります、被災地も含めた景気回復、そして賃金引き上げについてお伺いをしたいと思います。

まず、フリップをお願いいたします。

今、景気が回復しているという報道もありますが、一方では、例えばこの読売新聞でも見ていただきますと、七七%の方が景気回復を実感していない、実感しているというのは一八%にすぎないわけでありまして。なぜなのかということを考えてみたときに、これは、賃金が結局下がっているということなのであります。

先週の質疑で安倍総理は、正規の労働者に関しては賃金は上がっているということをおっしゃっていたんですが、その後、最終的な、非正規も含めた結果が答弁の翌日に発表になりまして、読売新聞、給与下げどまらず、二〇一三年、過去最低に、また、朝日新聞でも、月々の平均給与、三年連続減ということになりまして、もちろん、安倍総理は正規に限ったことを上がっているとおっしゃったわけですが、今は残念ながら非正規雇用の方がふえているわけですから、トータルすると、こういうふうに、賃金は、一昨年に比べて平均給与は下がってしまったわ

けであります。

このことについては、政府からも資料で公表されておまして、ここに書いてありますように、平成二十五年の現金給与総額は、平成二十四年の現金給与総額に比べて七十三円下回った、もう微々たるものでありますけれども、残念ながら下がっていったわけですね。おまけに、これより深刻なのは、下がった上に物価が今大幅に上がっているわけですから、先ほどの世論調査のように、七七%の方が景気回復を実感できない、そういうことになってしまうのではないかと思います。

そこで、安倍総理にお伺いしたいんですが、今言いましたように、安倍総理は先週、正規雇用に関しては賃金が上がっている面もあるということでしたが、正式発表では、非正規を含めれば平均給与は下がっている、こういう認識でよろしいですね。

○安倍内閣総理大臣 二月十七日の予算委員会で、私が、実質賃金は上がっている、賃金が上がっていると申し上げたのは、パート以外の一般労働者の平成二十五年の年間を通じた賃金についてであります。

また、同日の委員会では、平成二十五年の後半において、一般労働者とパート労働者の両方を含む勤労者全体の賃金の動向についても申し上げたところでございますが、具体的には、二月五日に公表された速報値に基づきまして、一般労働者一人当たりの賃金は増加傾向にあります。他方、相対的に賃金の低いパート労働者の割合が上昇しているということでありまして、そのために、勤労者一人当たりの平均賃金は若干のプラスにとどまっている、このようにお答えをしたわけですが、二月の十八日に公表された確報値においても傾向は同じでございます。

パートの方々については、時給そのものは上がっているわけですが、しかし、短時間のパートの方々もふえた結果、年収としてはパートの収入が減っている。そして、パート労働者の数自体がふえましたから、景気回復局面においてはまずパートの労働者がふえていく、今そういう局面にある中において、このパートの方々といわば一般労働者を平均すれば今申し上げたような状況になっているということでございます。

○山井委員 これは全国民の方々も聞いておられるわけですから、丁寧に答弁をしていただきたいんですが、おっしゃったように、パートの方や非正規の方を含めると、残念ながら、昨年は一昨年よりも賃金が下がっていたということを今お認めいただけたわけでありまして。

残念ながら、GDP、国内総生産の昨年十月から十二月の実質の成長率も、民間の予測、二%というものを下回って、一%の伸びにとどまっている、こういうことで、本当に景気回復、大丈夫なのかという不安も高まっているわけでありまして。

そこで、今、安倍総理、実質賃金は上がっているとおっしゃいましたが、実質賃金は大幅に下がっております。物価高のフリップをお願いします。

なぜならば、これはもう、ガソリンから食料品から野菜まで上がっているように、今、このグラフにありますように、消費者物価は過去四年間で一番上がっているんですね。安倍総理も認められたように、パート、非正規も含めた賃金は下がっている上に物価が四年間で一番上がっているわけですから、実質賃金は下がっているに決まっているわけでありまして。

確かに、一年間でならば上がっているという計算にもなりますが、一番直近の、ここにもありますように、二〇一三年の下半期を計算してみますと、マイナス一・三%。

これは当たり前の話ですが、国民にとって一番重要なのは、賃金が上がったかどうか重要ですけども、物価高との差し引きですね。賃金が少し下がって、おまけに物価が過去四年間で一番上がっているということで、昨年の下半期はマイナス一・三%、実質賃金は大幅に下がっているんです。まあ、通年では上がっているという意見もあるかもしれませんが。

そこで、安倍総理、確認したいんですが、今も実質賃金は上がっているとおっしゃいましたが、非正規も含めて、実質賃金、昨年の下半期は過去四年間で一番下がっている、この認識は安倍総理もお認めになりますね。

○安倍内閣総理大臣 私が申し上げましたのは、一般勤労者について実質賃金が上がっている、賃金が上がっていると申し上げたのは、パート以外の一般労働者の二十五年の年間を通じた賃金についてでございます。今委員が御指摘になったのは後半についてでありますね。(山井委員「はい、そうです」と呼ぶ) 後半については先般

お答えをさせていただいたとおりであります。

しかし、先ほど申し上げましたように、二十五年については、まずは、公務員の給与が引き下がっているということは、地方公務員の給与については引き下げたという、この影響については申し上げなければいけない。であるにもかかわらず、一般労働者の賃金は、先ほど申し上げましたように、上がっているということでもあります。その中において、パートの賃金が、いわばパートの従業員の数がふえているという中において、先ほど申し上げたとおりであろう、こういうことをございます。

そこで、通年について言えば、まさに平成二十五年の年間を通じて見ますと、一般労働者一人当たりの平均賃金はプラス〇・七%でありまして、パート労働者の時給についてもプラス〇・七%と増加をしているわけですが、先ほど申し上げましたように、短いパート労働者が増加したことから、パート労働者一人当たりの平均賃金はマイナス〇・六%と減少したわけをございます、このことに加えまして、賃金水準の低いパート労働者の割合が上昇したこともあって、勤労者全体の一人当たりの平均賃金は、ほぼ横ばいとなったところをございます。

○山井委員 だから、少し気になりますのは、今はこれだけ非正規雇用やパートの方、派遣の方もふえているわけですから、そこを除いて賃金が上がった上がったと言っても、それは国民の生活実感に合わないわけです。

今の下半期の実質賃金のグラフをもう一回見てもらいますと、国民がなぜ景気回復を実感できないのかというと、物価高の方が賃上げ率よりも高いからなんですね。

そこで、安倍総理にお伺いしたいんですが、安倍総理は、昨年十二月十九日、日本アカデメイアの講演の中で、大企業の業績回復が中小企業に行き渡るように、中小企業の従業員の方々の賃金が引き上がるようにならないとアベノミクスは失敗だということを講演でもおっしゃっておられました。

今、国民の方々の不安は、このグラフにあるように、賃上げは十分ではないのに物価だけが上がっている。この四月には消費税増税が行われる。電車、郵便、ガス、水道、マーガリン、牛乳、どんどんどんどん四月以降上がっていく。ということは、四月以降は、物価高と実質賃金を比較したときに、物価だけ上がって賃金が十分に上がらなかつたら、国民生活はもっと苦しくなるんじゃないか。

安倍総理がおっしゃるように、物価が上がった、一テンポおくれて賃金が上がる、それは私もそうだなというふうに思います。ただ、国民が知りたいと思っているのは、中小企業の方や非正規雇用の方も含めて、では、物価高を上回る賃金引き上げは、安倍総理としては、ことし中に目指しておられるのか、来年を目指しておられるのか、いつまでその痛みを耐えればいいのか。このままいくと、物価は上がる、賃金は十分上がらない、痛みだけが来るのではないか、その不安がやはりあるわけなんですね。

そこで、安倍総理にお伺いしたいと思います。物価高を超えて賃金が上がらないと国民生活は豊かにならないわけですが、安倍総理としては、この物価高を上回る賃金上昇、いつまでに実現したいと目指しておられますでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 まず、十五年間ずっとデフレが続いていたわけでありまして、デフレが続く間においては、物価も下がっていくんですが、物価以上に賃金も下がっていく。そして、経済が縮小していくわけでありまして、これはまさに日本の存在感自体も低下をしていく。これを変えなければいけないという中において、デフレから脱却をしていく、そのための三本の矢の政策であります。

先ほど来、景気、実感をしている方のパーセンテージが低い。確かに、私たちもしっかりそこに着目をしながら、全国津々浦々にこの景気回復の実感を広げていこう、こう考えておりますが、我々が政権をとる前は、そもそも、景気回復していますかという質問すらなかったんですから、そこは大きく変わっているということは申し上げたいと思うわけをございます。

そこで、給与が上がっていく上においては、まずは企業の収益を回復していく必要があります。企業が収益を回復する、やっとそういう状況になってきました。企業は収益を回復している。中小・小規模事業者におきましても、業況判断において、非製造業においても二十一年と十カ月ぶりにプラスに転じたわけでありまして。

だから、ここからが私たちは正念場だ、こう申し上げているわけでありまして、このデフレマインドを払拭させて、特に経営者がそうであります、なかなか経営者の皆さんが、デフレマインドがまだあって、投資あるいは

設備投資や、そして大切な従業員の賃金の上昇に踏み込めない中において、だからこそ、私たちは、昨年、政労使の会議を行って、経営者の皆さんに呼びかけをして、そして、初めて、いわば政労使において、賃金を上昇させていく、景気の好循環をつくっていくためのこの重要性について認識を一致させたところでございまして、この四月から、多くの企業において、中小企業も含めて、できるだけ多くの企業で賃金の上昇に結びつけていただけるように期待をしたい、このように思います。

そこで、四月からまず消費税の三%が引き上がっていきます。これは、三%がそのまま全て物価上昇にはつながりませんが、しかし、三%のうち二・数%は物価に乗っていく。しかし、この二%については、これは、伸びていく社会保障費に対応するために、みんなでそれを分かち合おうということで、まさに民主党の皆さんと一緒に我々は合意をしたわけでございます。残念ながら、この二%の分がすぐに賃金の上昇にはつながりません。これはもうみんなで分かち合おうということでもあります。

一方、私たちが進めている三本の矢の政策に伴う物価上昇については、我々は、収入がそれに追いつくように全力を挙げていきたい。普通であればしばらく時間がかかるところを、例えば浜田教授は、二年ぐらいかかる、こうおっしゃっておられますが、それではなかなか、痛みが長続きしていきますし、長い間続いてきましたから、デフレから脱却できるかもしれないという気持ちがなえてしまう危険性もありますから、我々は、そこで政労使の会議を行ってお願いをしているところでございます。

同時に、しっかりと三本の矢の政策を進めることによって、さらに日本の景気を上昇させ、経済を成長させていきたい。そのためにも、四月からどうしても反動減が来ますが、その反動減を緩和するために、五・五兆円の経済対策と、そして税制対策を行いました。

七月から何とか成長軌道に戻るという中において、さらにデフレから脱却をしていく中において、賃金上昇がしっかりと物価の上昇に追いついていく状況をつくっていききたい、こう考えているところでございます。

○山井委員 今の答弁を聞いていると、浜田参与が二年とおっしゃっているけれども、二年では長過ぎるということをお安倍総理はおっしゃいました。

確かに、消費税増税に関しては私たちが決断したことでありますが、それに加えて、アベノミクスで異次元の金融緩和、さらに円安誘導によってさらに物価を押し上げておられる部分があると思います。そして、賃上げの要請というのは本来異例のことでありまして、賃金は労使で決まることでありますが、しかし、アベノミクスでわざと物価高に誘導しているということで、安倍総理も賃上げを要請されていると思うんですね。

では、安倍総理としては、物価高を上回る賃上げ、二年間で長過ぎるということは、今年中にやはりそれを目指しておられるのか、安倍総理の決意、思いをお聞きしたいと思います。なぜならば、昨年十二月十九日の講演でも、大企業の業績回復が中小企業の賃上げに行き渡らなかつたらアベノミクスは失敗だということまでおっしゃっておられるわけですから、物価高を上回る賃上げ、いつをめぐりに考えておられるのか、お答えください。

○安倍内閣総理大臣 これは、私が従来から申し上げておりますように、デフレから脱却をして経済を成長させていくにはこの道しかないんですよ。賃金を上げていくにはこの道しかないんですよ。その道程においては、さまざまなことが起こります。

そして、基本的には、まさに賃金が上がっていく、これは、企業が収益を改善し、そして経営者が判断をして賃金を上昇させていく、それを私たちはしっかりと後押ししていきたい、こう考えているところでありますし、私たちは、そのための三本の矢の政策をこれからもしっかりと前に進めていきたい、こう考えているところでございます。

○山井委員 もちろん、大企業、輸出産業では、ベースアップ、賃金が上がっていくところも出てくるでしょう。しかし、一方では、非正規雇用の方々、中小企業、そして地方の方々、そのようなの方々にとっては、なかなか景気回復の実感というのがまだまだ得られないんですね。

ですから、安倍総理の先ほどおっしゃった、浜田参与の二年が長過ぎるというのであれば、安倍総理としては、アベノミクスで物価だけが上がって賃金が上がらなかつたら、生活はますます厳しくなります。やはり政治においては、大企業よりは中小企業、正社員よりは低賃金の非正規雇用、東京よりは、本当に、地方や被災地、そういう弱い立場の方々の声をより反映するのが政治の原則だと私は思います。

